

令和2年4月21日
住宅局 住宅生産課

令和2年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の募集を開始します！

～既存住宅ストックの質の向上、子育てしやすい環境の整備に向けて～

既存住宅の性能向上や子育てしやすい環境等の整備に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、本日より、補助対象事業（通年申請タイプ及び事前採択タイプ「安心R住宅」、「提案型」）の募集を開始します。

1) 補助対象住宅

リフォームを行う既存住宅（戸建住宅、共同住宅とも対象）
※事務所や店舗など住宅以外の建物は対象外

2) 主な事業要件

- ・リフォーム工事前にインスペクション（建物の現況調査）を実施すること
- ・一定の住宅性能を有するようリフォーム工事を実施すること
- ・リフォーム工事の履歴と維持保全計画を作成すること

3) 補助対象費用

- ・性能向上リフォーム工事等に要する費用
- ・子育て世帯向け改修工事に要する費用
- ・インスペクション、履歴作成、維持保全計画作成等に要する費用

4) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象費用の1/3
- ・補助限度額：リフォーム工事实施後の住宅性能に応じて100～250万円/戸
※以下のいずれかの要件を満たす場合は50万円/戸を上限に加算
 - 三世代同居対応改修工事を実施する場合
 - 若者・子育て世帯が改修工事を実施する場合
 - 既存住宅を購入し改修工事を実施する場合

5) 応募方法・期間

①通年申請タイプ

本事業の要件に適合する場合は、受付期間内に事業者登録を実施することで、交付申請を行うことができます。

- ・事業者登録の実施者：施工業者又は買取再販業者
- ・事業者登録の受付期間：令和2年4月21日(火)～令和2年11月30日(月)

②事前採択タイプ「安心R住宅」

本事業の要件に適合し、かつ「安心R住宅」の標章を付与して流通させるものについて、提案を受け付けます。

- ・提案者：「安心R住宅」の標章を付与することができるものとして国土交通省に登録された「特定既存住宅情報提供事業者団体」
- ・提案の受付期間：令和2年4月21日(火)～令和2年5月29日(金)

③事前採択タイプ「提案型」

本事業で定める住宅性能の基準には適合しないものの代替とする措置が同等の性能を有すると認められる場合等、リフォームによる住宅性能の向上または長期に性能を維持保全する仕組みが先導性・汎用性・独自性等を有するものについて、提案を受け付けます。

・事業者登録の実施者：

（単独提案の場合） 施工業者又は買取再販業者

（グループ提案の場合） 2者以上の施工業者又は買取再販業者等からなるグループ

・提案の受付期間：令和2年4月21日(火)～令和2年5月29日(金)

※令和元年度に募集を行った事前採択タイプ「良好なマンション管理」は、令和2年度の新規事業として「マンションストック長寿命化等モデル事業」が創設されたため、令和2年度の長期優良住宅化リフォーム推進事業での募集はありません。

※事業内容、事業者登録、応募方法等の詳細、交付申請等の手続きの詳細については、下記の＜本事業に関する問い合わせ先＞記載のホームページをご覧ください。

※本事業に関する説明会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催予定はありません。

＜本事業に関する問い合わせ先＞

●長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局

住宅性能に関する技術的相談、事業者登録、募集要領等に関する問合せ

ホームページ：http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

メー ル：qanda@choki-reform.com

F A X：03-5805-0533

T E L：03-5805-0522 ※平日 10～16時(12～13時を除く)

●長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室

交付申請、完了実績報告等の手続きに関する問合せ

ホームページ：<http://www.choki-r-shien.com/>

メー ル：toiawase@choki-r-shien.com

F A X：03-5229-3571

T E L：03-5229-7568 ※平日 10～16時(12～13時を除く)

＜問い合わせ先＞

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111（内線39-431、463）、 F A X 03-5253-1629